

短 報

痴呆性老人への行動変容アプローチの適用

——被害妄想的表現の減少を目標に——

三 原 博 光

山口県立大学 看護学部

(平成10年 5月20日受理)

A Behavior Therapy Treatment for a Demented Elderly Person

—— Reducing Verbal Delusions of Persecution ——

Hiromitsu MIHARA

*School of Nursing
Yamaguchi Prefectural University
Yamaguchi, 753-0011, Japan
(Accepted May 20, 1998)*

Key words : behavior therapy treatment, a demented elderly person,
positive reinforcement, verbal delusions of persecution

はじめに

筆者は、ホームヘルパーと一緒に在宅独居老人を訪問し、言語的コミュニケーションの形成を目標に面接を実施してきた。その老人は、過去の不幸な体験から、他人に対して疑い深く、“泥棒が窓から入ってきて、私のお金を盗んだ”、“あの人は、暴力団と一緒に私をここから追い出そうとしている。”などの事実とは全く異なる被害妄想的表現を頻繁に行ない、他の人々とコミュニケーションを形成するのが難しい状況にあった。そこで、筆者は、彼女の不幸な体験と被害妄想的な表現を受容しながらも、被害妄想的表現が減少し、逆に自分の人生を肯定的に述べる表現が多くなることを目標に面接を実施した。なぜならば、常に被害妄想的な表現に自分のエネルギーを注ぎ込むよりも、自分の人

生を肯定的に考える方が、その老人の人生にとって意味あるのではないかと考えたからである。介入方法としては、障害者の生活指導に貢献してきた行動療法が役に立つと考え、この方法を採用することにした。

なお、行動変容アプローチによる痴呆性老人などの言語的問題を取り上げた症例は、様々な研究者によって報告されている^{1),2),3)}。そのなかで、本症例と類似するものは、Green, et al. (1986)³⁾が報告した症例である。その内容は、在宅の老夫婦を介入対象とし、消去、言語的賞賛、身体的接触を用いて、夫の妻に対する言語的批判（妻が浮気をしているなど）の減少を目標とするものであった。具体的にいえば、夫が妻を批判するような言葉を述べたとき、妻はそれを無視する消去を用い、それ以外の話題を述べた場合、妻は言語的賞賛を行なったり、軽い

身体的接触の正の強化を行なうことで、夫の問題的発言の内容を減少させたのであった。そこで、本症例においても、痴呆性老人の被害妄想的発言に対しては、弱い消去、それ以外の話題に対しては言語的賞賛を行なうという正の強化を導入することにした。その結果、介入が実施されている間は、被害妄想的表現は減少したが、介入が終わると再び、被害妄想的表現が増加した。また、現段階では、治療介入は終了していないが、ここでは、中間報告として、介入プロセスと介入手続きの問題点について報告することにした。

方 法

〈対象者〉Y(女性)．91歳．明治39年生まれ．父親は教師をしていたが、女性との不倫関係から、離婚．その後、母親と共に生活をする．母親は金貸し業をしていたが、人にだまされ無一文になり、子どもの時から貧しい生活を送ることになる。

Yは、若い頃、紡績工場に勤め、指導的な立場に立ち、母親の生活を支えてきた。しかし、派手な性格の母親はお金に浪費的であったため、生活も苦しくなり、母親の葬儀は家主の助けで、どうにかすませたといわれている。

結婚歴はない。しかし、同棲し、結婚を約束していた男性がいたが、資産が全くないと理由で親が反対したため、結婚できず、その後は一人暮らしである。紡績工場に勤めている時、現在の家を購入。定年後も仕事を続け、65歳頃まで働いていた。姉妹は2人いたが、どちらも死亡。妹は暴力団につきまとわれ、まともな死ではなかったといわれている。現在は身内もなく、後継人もいないようである。経済面では、厚生年金で生活し安定している。

性格は几帳面で神経質。暦を愛用し、外出や買物も暦をみながら、その日を決める。花が好きで、花作りを楽しみにしており、明るい性格である。言動から他人の性格を自分なりに鋭く分析する。警戒心、猜疑心がとても強い。その影響のせいか、ホームヘルパーとの面接のなかでも、“窓から泥棒が入ってきて、お金を盗んだ”などの被害妄想的表現がよくみられた。また、

ベッドの所に財布を置き忘れていたのに、お金を盗まれたと警察に通報することも何度もあり、ホームヘルパーや周囲の人々を困らせる事もあった。

〈行動分析〉介入前の2、3度の面接のなかで、“今日の体調はどうですか。”、あるいは“今日は、どのような買物をしましたか。”などの質問に対しては、正常な回答を示し、筆者ともスムーズにコミュニケーションが持てるようにみえた。しかし、会話の途中で、突然、“近所のあの人は、暴力団と一緒に私を追い出そうとしている。”などの被害妄想的表現がみられた。このような表現は、ヘルパーとの会話のなかでもよくみられた。妹が暴力団によって不幸な死に方をしたという過去の不幸な体験がショックとなり、その後、これに関連する被害妄想的な表現をヘルパーや周囲の人々に述べることで、Yが注目・関心を得、そしてそれが強化刺激となり、本人の痴呆症状と重なって、被害妄想的な表現が学習されたのではないかと推定された。しかし、この被害妄想的表現はYの生活にとって、他の人々とのコミュニケーションの手段であるとも考えられるので、全くそれを無視するのは問題となると思われたので、軽くなずくような弱い無視の消去の方法と被害妄想的表現以外の表現をしたならば、言語的賞賛を行なう正の強化の方法を導入することを目標に、以下のような介入計画を立てた。

〈介入目標〉面接場面で、被害妄想的表現を減少させること(例、窓から泥棒が入ってきた、暴力団が私を追い出そうとしている、毒ガスのサリンなどがまかれるなど)

〈介入期間〉1997年8月5日～現在も進行中。原則として、1週間に1回訪問し、1時間程度の面接を行なう。

〈介入手続き〉1回の面接内容を、以下のように分けて実施した。

(1) 第1ベースライン期(20分)：この面接の間、Yが被害妄想的な表現したとしても、特にそれに対して面接者は、うなずいたり、拒絶したりはしなかった。つまり、できる限り、被害妄想的表現を強化しないようにした。ただ、Yが拒絶感を感じないように、Yの訴えに耳を傾

けるようにした。この間、被害妄想的な表現の回数を次のように数えた。被害妄想的表現の内容が1つの話題として続いたとき、それを1つの回数として考えた。“暴力団が私を追い出そうとしている。近所のあの人は暴力団と関係している。”などの暴力団に関する話がずっと続いたとき、それを1回の被害妄想的表現として計算した。そして、もしも別の被害妄想的表現が続いたとき、さらに1回と計算した。

(2) 介入期(30分)：この面接の間、Yが被害妄想的な表現をした場合、その表現が終わった後、話題を変え、本人が自信の持てる話題に変えた。つまり、“若い頃、一生懸命働いていたのですね。”, “長生きする秘訣を教えてくださいませんか。”, などの話題を提供した。そして、Yが肯定的な内容の表現をしたとき、“おばあさん、若い頃頑張って、働いていたのですね。”, “健康に気をつけているのですね。偉いですね。”といった言語的賞賛を行なうようにした。すなわち、Yの肯定的な表現に対しては、言語的賞賛によって強化を行ない、被害妄想的表現に対しては、

強化せずに消去するという介入を行なうのであった。また、本人が面接者に対してして欲しい希望、例えば、草抜きなどの庭の掃除なども、面接者が実施した。

(3) 第2ベースライン期(20分)：第1ベースライン期と同じ状態にして、被害妄想的表現の回数を数えた。なお、面接の実施者は、筆者が担当した。また、1週間、1回、1時間程度の面接を1試行とした。

〈結果〉図1から、介入後の面接の間、つまり、第2ベースライン期では、一時的に被害妄想的表現の回数は減少したが、翌週の試行では、再び、被害妄想的表現の回数が増加したことが分かる(図1、参照)。つまり、これは、介入期の影響は一時的であり、介入手続きの効果が持続できないことを示している。その結果、本介入手続きによって、Yの被害妄想的表現の回数が減少したといえないのである。

〈考察〉面接の間、本人が自信を持てる話をすると(例、健康や仕事など)、被害妄想的表現の回数が少なくなった。しかし、翌週の試行の面

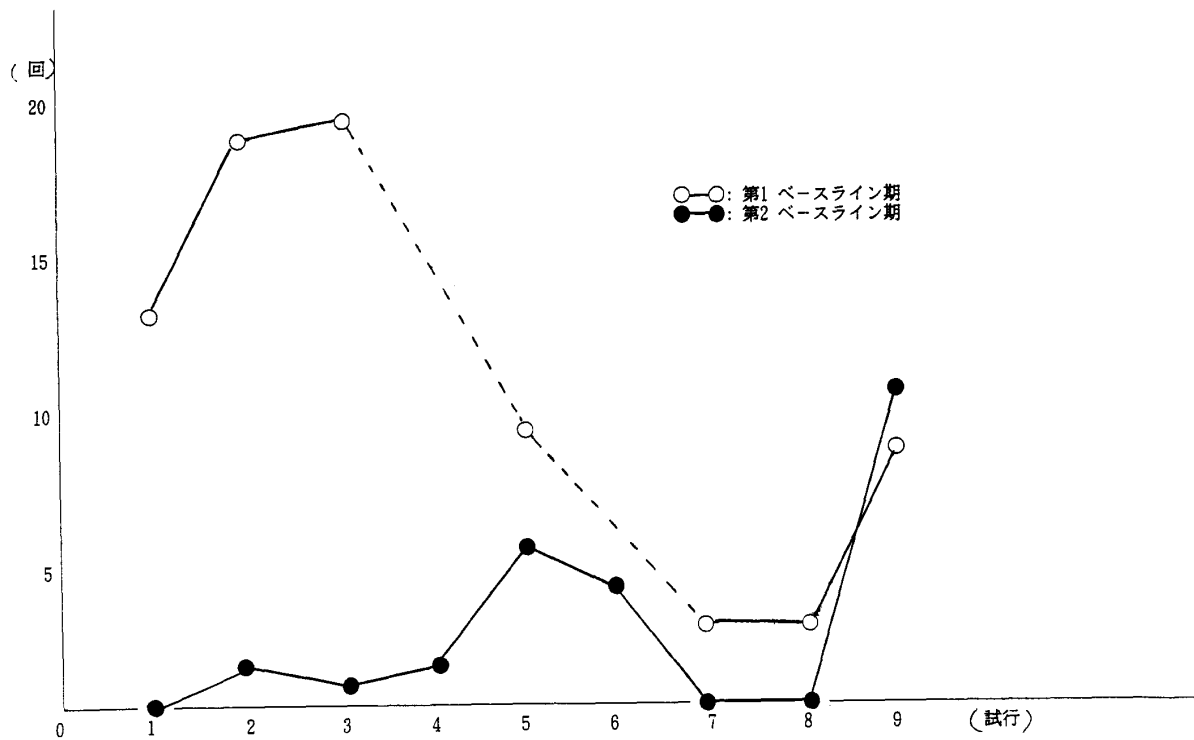


図1 Yの被害妄想的表現の回数の変化

(縦軸に、被害妄想的表現の回数が、横軸には試行数が示されている)。

第4、6試行の第1ベースライン期は、本人の体調不調の理由により、測定が不能であったため、点線で示した。

接（第1ベースライン期）では、再び、被害妄想的表現の回数が多くなった。つまり、本介入の手続きによって、Yの被害妄想的表現は減少したが、その効果が持続できなかったのである。それでは、何故、ここで、効果が持続できなかったのか、考察を述べた後、その理由について触れてみる。

第1試行の介入期では、Yの好きな精神科医の話題に目を向けさせると夢中になり、第2ベースライン期の間では、その話題がほとんどであった。その結果、第1試行の第2ベースライン期では、被害妄想的表現の回数が0となった。

第3試行の第1ベースライン期では、被害妄想的回数が20回と一番多かった。これは、前日、家のカギをどこかに忘れ、入れなくなり、市のホームヘルパーと職員が窓を無理にこじ開けて入ったことがショックとなり、被害妄想的表現の回数が増加したのである。しかし、その後、“ホームヘルパーが来てくれてうれしかった。”、“自分は職場で上司から可愛がられた。”という言葉が表現され、第3試行の第2ベースライン期では、被害妄想的表現の回数が1回となった。

第4、6試行の第1ベースライン期は、体調が悪いことに加えて、年金の受け取り手続きがうまく行かないことで、落ち込み、面接者を家のなかに入れようとしなかったため、面接が実施できなかった。また、Yは、面接者と同伴したホームヘルパーに“なぜ、あの面接者はいつも私の所に来ているのか、何が一体目的なのか。”という不満を述べていた。そこで、ホームヘルパーがYをなだめたので、第2ベースライン期では、面接を実施することができた。第4、6試行の介入期では、本人との面接よりも、本人の希望すること、面接者に草抜きをしてもらうことなどを行なった。その結果、面接者による草抜きに満足し、第4、6試行の第2ベースライン期で、被害妄想的表現の回数が減少した。

では、なぜ、介入効果が持続できなかったのか。

まず、第1の問題点は、Yが介入の目的について理解できなかった点である。面接者が何を目的に面接を実施しているのか、つまり被害妄想的表現の減少を目標に面接を実施していることが、Yには理解できなかったと思われる。面接者が被害妄想的表現以外の話題を提供したとしても、Yは、ただ単に別の話題が提供されたと感じているようであった。対象者の状態によって、行動療法の適用が困難であるとの報告は、他の研究者によっても指摘されている⁴⁾。

第2の問題点は、言語的賞賛による正の強化刺激が介入効果を示さなかった点である。面接者は、言語的賞賛による正の強化刺激を用いて、被害妄想的表現とそれ以外の肯定的表現の弁別を試みようとした。しかし、Yは、面接者が、なぜ、言語的賞賛を行なうのか、認識できなかったのである。このように、正の強化刺激が弱い場合、介入効果がみられない場合があるのである。

第3の問題点は、Yが面接に対して飽きを示した点である。面接者は、いつも同じ手続きで面接を実施していた。ところが、Yは、なぜ、面接者は、私をいつも訪ねてくるのかホームヘルパーに不満をもらしていた。Yは、面接者に対して、楽しそうに話をしたとしても、心のなかで、面接者に対して、疑問を持っていたと思われる。同伴したホームヘルパーは、Yは面接者の訪問を喜んでいますが、ホームヘルパーのように絶対に来て欲しい存在とっていないと述べていた。

以上の手続きの問題点から、今後、Yにとって、被害妄想的以外の表現が強化されていると理解できるような魅力的な強化刺激の導入が必要とされることが分かる。さらに、面接者の存在が、Yに対して、嫌悪刺激とならないような配慮が必要とされるべきであろう。なぜならば、面接者が対象者に対して嫌悪刺激になると、面接の実施が困難になるとと思われるからである⁵⁾。

文 献

- 1) Hoyer WJ, Kafer RA, Simpson SC and Hoyer FR (1974) Reinstatement of verbal behavior in elderly

- mental patients using operant procedures. *The Gerontologist*, **14**, 149—152.
- 2) Melin L and Gotestam K (1981) The effects rewards routines on communication and eating behaviors of psychogeriatrics patients. *Journal of applied behavior analysis*, **14**, 47—51.
 - 3) Green GR, Link LN and Pinkston NM (1986) Modification of verbal behavior of the mentally impaired elderly by the spouses. *Journal of applied behavior analysis*, **19**, 329—336.
 - 4) Pollock DD and Lieberman MD (1974) Behavior therapy of incontinence in demented inpatients. *The Gerontologist*, **14**, 488—491.
 - 5) 武田 建 (1984) カウンセラー入門, 初版, 誠信書房, 東京, pp 11—49.